

外に出て、あまりあるメリットが私たちの所に返ってきて、国に対して言い訳ができるのだったら

いいのですが、そのようなメリットが私にはどうしても見えてこないのです。

(ながい ゆうこ)

いくつかの数学学術誌の電子ジャーナル化への対応

京都大学数理解析研究所教授 森 重 文

森と申します。いくつかの数学の学術誌で電子ジャーナル化にどう対応しているかということを報告したいと思います。

まず、前置きをしたいと思います。どうして日本の多くの大学の数学教室が雑誌を出版しているのか。それは戦後にお金がなかったときに、外国の雑誌をどう買うか、その手段として、こちらで雑誌を出版して、それと交換するという形で、外貨がない時代に雑誌を購入することができた、そういう歴史があります。そういうことがあるので、多くの大学で数学教室が雑誌を出した。京都大学の場合でも、数学教室が京都ジャーナルというのを出版していますし、数理解析研究所でも Publications of RIMS というのを出版しています。

さて、数学論文の特徴ということと言いますと、論文の引用半減期、寿命だと思っていただければよいのですが、これが非常に長い。他の分野と比べて非常に長い。具体的な数字は、統計資料と言われると分かりませんが、たとえば数十年前の論文とか100年前の論文が、歴史的価値でなく、学術的理由で引用されるということが日常茶飯事です。その当然の帰結ですが、バックナンバーの利用度が高い。数学者にとって、雑誌というのは、単に本というだけではなくて、数学的実体がそこにあるのです。ですから、中央に集めれば良いと言う人も多いかもしれませんが、実験科学で実験室がすぐそばにあるように、数学ではすぐそばに数学の雑誌、本が必要です。

あと、他の分野との比較で、良い論文が一部の雑誌に集中的に投稿されるかということそうではな

く、割と散らばります。一方、例えば物理で Physical Review Letter という雑誌はページ数が非常に多くて、年に何千ページという量が出る。研究者はそれを読むことを期待されている。そうすると、何千ページか読みますと、他のものは何も読めません。評価してもらうためにはそこに投稿するしかないという状況の様です。それに比べると、数学というのは、ひとつには寿命が長いし、数学者は極楽トンボなのかもしれませんけど、ちゃんとした仕事をして、ちゃんと発表しておけば、ちゃんと評価される。そういう能天気なやり方やってきて、実際にそれで機能してきています。

日本の数学の国内誌ですけど、世界的に見て健闘していると言って良いと思います。これは抽象的な表現ですから、たとえばトップの数誌の学術誌に入っているかと言えば、そうではないかもしれませんが。例えば、いろいろな学術誌、Publications of RIMS でも、名古屋ジャーナルでも、学士院紀要でも、外国からの投稿は日常茶飯事というか、しごく当然のことです。外国から当然のように投稿された論文をきちっと審査して出すという、そういう意味で、世界的標準で見て恥ずかしくない編集をして、胸を張れる学術誌が出版できています。

日本のほかの分野は分かりませんので、数学に関してだけ言いますと、日本の雑誌は、投稿して掲載可となった時に、別に何も著作権をくれということもなく単にそのまま出版していました。ということは、厳密に言うところ著作権は著者の手元にあるわけです。雑誌は、出版権を持って出版する

という形になっています。中には交換と寄贈しかしていない雑誌もあります。また、交換と寄贈が多数だが他にも販売している雑誌もあります。たとえば、Publications of RIMSがそうですし、京都ジャーナル、名古屋ジャーナル、学士院紀要もそうです。この場合には、販売している販売会社に販売権が生じます。ただし、売っているといっても、非常に廉価です。例えば、Publications of RIMSの場合は、購読料年に800ページ、だいたい1冊が200ページのものを4回出します。それで、1冊2000円ぐらいです。非常に低価格ですが、殆どは寄贈・交換なので少数の販売で、利潤を上げるのはもともと無理ということと、社会への業績の還元という立場からこうなっているのだと思います。これが以前の状況です。

電子ジャーナルとか電子化と言う時に、編集過程の電子化とか雑誌バックナンバーとか最新号をネット上に置くと色々な意味がありますが、特にネット上に置くということによって生じるものもろの問題が実は今までのやり方ではどうしようもなくなってきて、種々の問題に直面しています。

例えば、学術誌の電子ジャーナル化を支援するシステムであるJ-STAGEの関連で言いますと、バックナンバーをオンライン化するわけですが、その場合に果たして誰が権限を持っているのか。つまり、Publications of RIMSは受け付けた論文の印刷物を出版する権利は、著者が送ってきたわけですから当然あるわけですが、その著作物と、例えばスキャンコピーしたファイル、それは必ずしも同じ媒体とは言えない。そうすると、それをネット上に置く権利は雑誌にあるのかという疑問が残ります。コピーしてネット上に置くことは技術的には簡単ですが、そういう権利は果たしてあるのか。そういうふうのスキャンしたものをOCRで光学的に文字を読み取って、それをスキャンファイルに組み込んで、文字による検索がかけられるようにすると、あるいは更に将来進んでいけば完全に読み取るということもあるかもしれません。そうした、将来改良していく権利は、つまりある時点でこれこれをさせ

て欲しいと著者から権利をもらったとしても、その将来どう変わるかわからないという権利をどう記述するか、そういう問題が生じます。

また、これはまったく別のサイドの話なのですが、国際数学連合という組織があって、私は以前少しそこに関係しておりました。国際数学連合で、やはりこの電子化の波の中で、数学者としてこれをどう対処すべきかという立場で、国際数学連合にCEICというのがあり、そこが著作権に対しての公式見解というものを出しました。

[http://www.mathunion.org/Organization/Committees_Commissions.html]

非常に単純に言えば、外国の雑誌でやっているように、著作権を著者から雑誌に移さなくても出版できるのだという話です。それは非常に微妙な問題をいろいろ含んだ上での話です。例えば著作権委譲というのは、著者と、出版社と、あと図書館側、つまり読者と言うか利用者ですね、その間の関係を調整するものであって、具体的に言うと、著者と出版者の間の契約関係です。だから契約関係と言うからには、どちらかに一方的に有利なものであってはいけません。ここでは著者に著作権を残したまま出版するということも可能なのだという、そういうことが書いてあるということだけ指摘させていただきます。

あともう一つ、これは多くの数学雑誌の編集委員としてはどうしようもない事実ですが、編集委員というのは数学者、つまり研究者なのです。だから、雑誌側なのだけでも潜在的には著者なのですし、著者になりうるわけです。だから、そういう意味では著者の気持ちというのは非常によく分かる。だから、そういう意味ではジレンマに陥りながらも、方向性を見つけていかなければいけないという立場になります。

それで、Publications of RIMSの将来像です。オンライン化や将来の改良、こういった事を考えた場合に、つらいですが、論文の著作権を雑誌が持って、著者が持つよりも長く論文の価値を守るという立場しか、取りようがないのではないかと考えています。さもないと、著作権委譲

の中で雑誌がとるべき権利を列挙しないといけない。列挙することは、われわれ研究者が片手間にやれることではないです。そういう意味で、雑誌側が論文の著作権を持つしか対応ができないのではないかということです。

その代わりということで、研究者としてこう在りたいということを言いますと、オンライン上に無料で公開したい。それは、別に何が何でも無料だというわけではなく、いろんな状況が現在すごく動いているので、なんとも分かりませんが、その状況が許せば無料で、あるいは廉価でということになります。そうすると費用はどうするのかと言えば、Publications of RIMSの場合は、出版費用は数理研が持とうと考えています。それは、業績の社会への還元の一環という位置づけです。こういった配慮をしてはじめて、著者から著作権を委譲してもらうということが、一方的な契約関係ではなく成り立つ余地が生じるのかと思っています。また、これはちょっとずい言い方ですけども、いろいろなところで価格が高騰するという状況の中ではむしろタダか、非常に安くしてしまつて、雑誌の流通とか評判を利潤よりも優先させるというのは、大学としても意味のある戦略ではな

いかなとも思います。そういったことをあれやこれやとやったうえで、若手研究者が投稿をしたくなるような雑誌になれば一番良いという話です。

そういう将来像ですけれども、ただ、技術的な問題は対処可能であると思います。たとえばレフェリーシステムですけども、現在でも電子メールでやりとりし、PDFファイルをやりとりするということはよくあって、外国であってもやれるし、大体的場合はもう電子メールでやり取りができてしまいます。いままでと同じようなやり方をきちっとやっていけば、それなりの役割を果たしているし、これからも果たしていくであろうと信じています。ただし、電子化という大きな変化に適切に対応できればという条件付です。そのために、現状の課題は、著作権の対応をどうするかと言うアドバイスが欲しい。大雑把なプランというのはあるけども、たぶん実際に実行するときは、細かいいろんなことを勘案しなければいけないことがでてくる。そういった助言が欲しいというのが本音です。それが、SPARC/JAPANに申請している理由です。

(もり しげふみ)

